

兵庫県公報

平成21年11月24日 火曜日 第 2136 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 救急病院の認定（医務課）	1
○ 土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	2
○ 家畜伝染病の発生（畜産課）	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○ 兵庫県営住宅退去者滞納家賃の収納事務の委託（住宅管理課）	3
公 告	
○ 入札公告（県立大学）	3

告 示

兵庫県告示第1176号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成21年11月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 名 称 神戸百年記念病院
所在地 神戸市兵庫区御崎町1丁目9番1号
認定年月日 平成20年5月21日
認定の有効期限 平成23年5月20日
- 2 名 称 佑康病院
所在地 神戸市兵庫区水木通10丁目1番12号
認定年月日 平成21年2月21日
認定の有効期限 平成24年2月20日
- 3 名 称 医療法人榮昌会 吉田病院
所在地 神戸市兵庫区大開通9丁目2番6号
認定年月日 平成21年6月17日
認定の有効期限 平成24年6月16日
- 4 名 称 彦坂病院
所在地 神戸市兵庫区西多聞通1丁目1番21号
認定年月日 平成21年10月1日
認定の有効期限 平成24年9月30日
- 5 名 称 公文病院
所在地 神戸市長田区梅ヶ香1丁目12番7号
認定年月日 平成20年5月23日
認定の有効期限 平成23年5月22日
- 6 名 称 神戸朝日病院
所在地 神戸市長田区房王寺町3丁目5番25号
認定年月日 平成21年11月1日
認定の有効期限 平成24年10月31日
- 7 名 称 医療法人社団董会 名谷病院
所在地 神戸市垂水区名谷町字梨原2350番地の2
認定年月日 平成20年12月6日

- 認定の有効期限 平成23年12月 5 日
- 8 名 称 医療法人社団顕修会 顕修会すずらん病院
- 所 在 地 神戸市北区鈴蘭台西町2丁目21番5号
- 認 定 年 月 日 平成20年7月 1 日
- 認定の有効期限 平成23年6月30日
- 9 名 称 甲北病院
- 所 在 地 神戸市北区有野中町1丁目18番36号
- 認 定 年 月 日 平成21年2月 1 日
- 認定の有効期限 平成24年1月31日
- 10 名 称 医療法人高明会 西宮渡辺病院
- 所 在 地 西宮市室町10番22号
- 認 定 年 月 日 平成21年9月16日
- 認定の有効期限 平成24年9月15日
- 11 名 称 笹生病院
- 所 在 地 西宮市弓場町5番37号
- 認 定 年 月 日 平成21年9月16日
- 認定の有効期限 平成24年9月15日
- 12 名 称 西宮協立脳神経外科病院
- 所 在 地 西宮市今津山中町12番1号
- 認 定 年 月 日 平成21年9月16日
- 認定の有効期限 平成24年9月15日



兵庫県告示第1177号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

平成21年11月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

手中池土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
監 事	松 尾 憲 夫	加古郡稲美町印南16番地の1



兵庫県告示第1178号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

平成21年11月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 家畜伝染病の種類	結核病
2 家畜の種類	牛（ホルスタイン種）
3 患畜及び疑似患畜の区分並びにその頭数	疑似患畜 1頭
4 発生場所	小野市
5 発生年月日	平成21年11月 5 日
6 その他参考となるべき事項	ツベルクリン検査により発見



兵庫県告示第1179号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、加古川市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成21年11月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点移設）
- 2 作業期間
平成21年10月21日から同年12月5日まで
- 3 作業地域
加古川市神野町地域



兵庫県告示第1180号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、兵庫県営住宅退去者滞納家賃の収納事務を、ニッテレ債権回収株式会社に次のとおり委託した。

平成21年11月24日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 委託した歳入の名称
兵庫県営住宅家賃
- 2 委託した事務の範囲
兵庫県営住宅の退去者に係る滞納家賃の収納事務
- 3 委託した相手方の所在地及び名称並びに代表者氏名
東京都港区芝浦3丁目16番20号
ニッテレ債権回収株式会社
代表取締役 岡 田 政 幸
- 4 委託年月日
平成21年4月1日
- 5 収納の方法
 - (1) 収納受託者は、兵庫県営住宅家賃の収納をするときは、その権限があることを示す委託証明書（出張して収納するときは身分証票）を納入義務者に示すものとする。
 - (2) 収納受託者は、兵庫県営住宅家賃を収納したときは、納入義務者に領収書を交付するものとする。
 - (3) 収納受託者は、収納した現金を一月分まとめて、翌月20日までに、納付書により指定金融機関に払い込むものとする。

公 告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

平成21年11月24日

契約担当者

兵庫県立大学事務局長 大 原 義 弘

- 1 調達内容
 - (1) 調達物品及び数量
ニュースバル電子蓄積リング用多機能電磁石 一式
 - (2) 調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書及び仕様書等で指定する特質等を有すること。
 - (3) 納入期限
平成22年3月31日（水）
 - (4) 納入場所

兵庫県立大学高度産業科学技術研究所内 ニュースバル放射光施設

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒678-1205 赤穂郡上郡町光都3丁目1番2号

兵庫県立大学 高度産業科学技術研究所 担当 宮本
電話 (0791) 58-0249

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成21年11月24日（火）から同年12月4日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成21年12月25日（金）午後1時30分

兵庫県立大学高度産業科学技術研究所1階 会議室

(4) 入札書の提出期限

(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成21年12月24日（木）午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成21年12月22日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立大学事務局長（以下「事務局長」という。）を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に事務局長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送等すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日までであること。

- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (4) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効
- 本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要作成
- (7) 落札者の決定方法
- 入札説明書及び仕様書等で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。